



宮 崎 県 公 報

平成20年 5 月12日 (月曜日) 第 1980 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 道路の区域の変更 (9 件) (道路保全課) 1
- 道路の供用の開始 (10件) (") 3
- 廃川敷地等の公示..... (河川課) 5

公 告

- 地籍調査に関する事業計画の決定..... (農村計画課) 5
 - 土地改良区の役員の就退任の届出 (2 件) (農村整備課) 5
 - 土地改良区の定款変更の認可 (2 件) (") 6
 - 落札者等の公告..... 6
- 企業局企業管理規程**
- 企業局職員の被服貸与規程の一部を改正する企業管理規程..... 6

告 示

宮崎県告示第 339号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 2 65号	東臼杵郡椎葉村大字大河内字川ノ口1303番59地先から同郡同村同大字同字1303番59地先まで	旧	5.9 ~ 6.2	11.0
				新	9.3 ~ 9.5	11.0

宮崎県告示第 340号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3	日向市東郷	旧	7.2 ~	417.9

27号	町山陰字中ノ原乙1007番1地先から同市同町山陰同字乙1084番1地先まで	新	15.0 ~ 19.6	417.9
-----	---------------------------------------	---	-------------	-------

宮崎県告示第 341号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡諸塚村大字七ッ山字岸原138番1地先から同郡同村同大字同字 152番10地先まで	旧	5.4 ~ 23.6	303.4
				新	21.5 ~ 95.8	300.0

宮崎県告示第 342号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡美 郷町西郷区 田代字小川 ノ吐5681番 5 地先から 同郡同町同 区田代同字 5681番 5 地 先まで	旧	9.8 ~ 13.0	10.8
				新	12.0 ~ 15.0	10.8

宮崎県告示第 343号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡美 郷町北郷区 入下字下タ ノ原 343番 1 地先から 同郡同町同 区入下字赤 岩 366番 1 地先まで	旧	5.0 ~ 19.2	525.7
				新	9.2 ~ 26.6	517.0

宮崎県告示第 344号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡美 郷町南郷区 鬼神野字川 原2477番 1 地先から同 郡同町同区	旧	4.1 ~ 11.2	891.6
				新	12.0 ~ 16.4	890.4

						鬼神野字小 村2214番 1 地先まで			
--	--	--	--	--	--	---------------------------	--	--	--

宮崎県告示第 345号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 5 03号	東臼杵郡諸 塚村大字七 ッ山字高サ レ2562番 1 地先から同 郡同村同大 字同字2572 番 6 地先ま で	旧	4.0 ~ 23.7	615.7
				新	10.9 ~ 32.8	610.6

宮崎県告示第 346号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字山ノ迫 1411番 4 地 先から同郡 同村同大字 同字1411番 6 地先まで	旧	23.7 ~ 26.9	37.6
				新	26.9 ~ 61.0	37.6

宮崎県告示第 347号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
210	県道	宇納間 日之影 線	東白杵郡美 郷町北郷区 宇納間字七 郎ヶ平7111 番3地先か ら同郡同町 同区宇納間 同字7111番 3地先まで	旧	7.4 ~ 18.0	64.2
				新	18.0 ~ 39.0	

宮崎県告示第 348号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 65号	東白杵郡椎 葉村大字大 河内字川ノ 口1303番59 地先から同 郡同村同大 字同字1303 番59地先ま で	平成20年 5 月12日

宮崎県告示第 349号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	日向市東郷 町山陰字中 ノ原乙1007 番1地先か ら同市同町	平成20年 5 月12日

			山陰同字乙 1084番1地 先まで	
--	--	--	-------------------------	--

宮崎県告示第 350号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	東白杵郡諸 塚村大字七 ッ山字岸原 138番1地 先から同郡 同村同大字 同字 152番 10地先まで	平成20年 5 月12日

宮崎県告示第 351号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	東白杵郡美 郷町西郷区 田代字小川 ノ吐5681番 5地先から 同郡同町同 区田代同字 5681番5地 先まで	平成20年 5 月12日

宮崎県告示第 352号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡美 郷町北郷区 入下字下タ ノ原 343番 1 地先から 同郡同町同 区入下字赤 岩 366番 1 地先まで	平成20年 5 月12日

宮崎県告示第 353号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡美 郷町南郷区 鬼神野字川 原2477番 1 地先から同 郡同町同区 鬼神野字小 村2214番 1 地先まで	平成20年 5 月12日

宮崎県告示第 354号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 5 03号	東臼杵郡諸 塚村大字七 ッ山字高サ レ2562番 1 地先から同	平成20年 5 月12日

			郡同村同大 字同字2572 番 6 地先ま で	
--	--	--	----------------------------------	--

宮崎県告示第 355号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
49	県道	北方土 々呂線	延岡市小野 町4172番 3 地先から同 市石田町35 99番 1 地先 まで	平成20年 5 月12日

宮崎県告示第 356号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字山ノ迫 1411番 4 地 先から同郡 同村同大字 同字1411番 6 地先まで	平成20年 5 月12日

宮崎県告示第 357号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 5 月12日から平成20年 5 月26日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
210	県道	宇納間日之影線	東臼杵郡美郷町北郷区宇納間字七郎ヶ平7111番3地先から同郡同町同区宇納間同字7111番3地先まで	平成20年5月12日

宮崎県告示第358号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

なお、関係図面は、宮崎県土木整備部河川課及び宮崎県都城土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年5月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 河川の名称
一級河川大淀川水系横市川
- 廃川敷地等が生じた年月日
平成20年5月12日
- 廃川敷地等の位置
都城市志比田町4625番2地先
- 廃川敷地等の種類及び数量
土地 1669.27㎡

公 告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、次のとおり地籍調査に関する事業計画を定めた。

平成20年5月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者	調 査 地 域
宮崎市	宮崎市大字大瀬町、大字瓜生野、田野町地番区域乙、田野町地番区域甲、高岡町高浜及び高岡町五町の各一部
都城市 延岡市	都城市高野町及び美川町の各一部 延岡市安井町及び神戸町の全域、北方町地番区域乙地区、北川町川内名地区及び北浦町三川内地区の各一部
日南市	日南市大字隈谷、大字塚田、大字松永、大字益安、大字東弁分、大字殿所及び大字楠原の各一部
小林市 日向市	小林市大字東方の一部 日向市東郷町山陰乙及び東郷町山陰丙の各一部

串間市	串間市大字秋山、大字北方及び大字奈留の各一部
西都市	西都市大字南方、大字茶臼原、大字右松、大字穂北及び大字調殿の各一部
えびの市 清武町	えびの市大字浦の一部 宮崎郡清武町大字加納及び大字船引の各一部
南郷町	南那珂郡南郷町大字中村及び大字賛波の各一部
三股町	北諸県郡三股町大字樺山、大字長田及び大字五本松の各一部
国富町	東諸県郡国富町大字三名、大字木脇、大字本庄、大字宮王丸、大字八代北俣及び大字伊左生の各一部
西米良村 椎葉村	児湯郡西米良村大字上米良の一部 東臼杵郡椎葉村大字下福良及び大字大河内の各一部
美郷町	東臼杵郡美郷町南郷区鬼神野の一部
高千穂町 日之影町	西臼杵郡高千穂町大字押方の一部 西臼杵郡日之影町大字見立及び大字七折の各一部
五ヶ瀬町	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所の一部

- 調査期間

平成20年4月25日から平成21年3月31日まで

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、今町土地改良区(都城市)の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成20年5月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	満 木 勤	都城市今町7689番地4
理 事	横 山 義 文	都城市今町9011番地

(任期：平成21年3月31日まで)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、梶山土地改良区(三股町)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年5月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	時 任 一 宏	三股町大字長田3487番地
副理事長 会計担当	楠 原 政 次	三股町大字長田2919番地2

理事兼務		
理 事	溝 口 昭 一	三股町大字長田3381番地 1
理 事	永 井 和 平	三股町大字長田 946番地 2
理 事	永 井 光 博	三股町大字長田2965番地
理 事	時 任 典 夫	三股町大字樺山4672番地 287
理 事	出 水 征 己	三股町大字樺山1330番地 3
理 事	釘 元 久 義	三股町大字長田 218番地
総括監事	新 納 長次郎	三股町大字長田2914番地
監 事	横 山 英 壽	三股町大字長田2866番地 1
監 事	小 牧 敏 広	三股町大字長田 202番地 2

(任期：平成22年 4 月20日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	時 任 一 宏	三股町大字長田3487番地
副理事長 会計担当 理事兼務	児 玉 勝	三股町大字長田3417番地 2
理 事	楠 原 政 次	三股町大字長田2919番地 2
理 事	小 杉 義 秀	三股町大字長田1034番地
理 事	高 木 泰 博	三股町大字長田2885番地 5
理 事	木 佐 貫 六 則	三股町大字樺山3993番地 3
理 事	中 村 十 三 征	三股町大字樺山 180番地 1
理 事	小 牧 数 弘	三股町大字長田 207番地 6
総括監事	横 山 英 壽	三股町大字長田2866番地 1
監 事	長 尾 實 正	三股町大字長田2856番地
監 事	小 牧 俊 康	三股町大字樺山3920番地 4

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、庄内土地改良区（都城市）から平成20年 4 月17日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、山新土地改良区（三股町）から平成20年 3 月12日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。
平成20年 5 月12日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
牛海綿状脳症用 E L I S A キット 61,500頭（予定検査頭数）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成20年 3 月19日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社トーアサイエンス 宮崎市老松 2 丁目 3 番 25 号
- 5 落札金額
1 検体当たり 413.70円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成20年 2 月 4 日

企業局企業管理規程

企業局職員の被服貸与規程の一部を改正する企業管理規程をここに公表する。

平成 10 年 5 月 11 日

宮崎県企業局長 日 高 幸 平

宮崎県企業局企業管理規程第八号

企業局職員の被服貸与規程の一部を改正する企業管理規程

企業局職員の被服貸与規程（昭和五十五年宮崎県企業局企業管理規程第八号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「運動靴等」を「安全靴等」に改める。

附 則

この企業管理規程は、公表の日から施行する。